

南志津保育園民営化に伴う保育移行実施要領

（趣旨）

第 1 条 この要領は、令和 6 年 4 月 1 日から AIAINURSERY 下志津へ移管される南志津保育園の保育について、在園児の保育内容の円滑な引継ぎと保護者との信頼関係の構築のため、保育移行に関する必要な事項を定めるものとする。

（実施方法）

第 2 条 保育移行は、南志津保育園民営化運営事業者募集要領の「3 - 3 合同保育について」を基に、三者協議会において協議・決定された以下について実施する。

（1）令和 5 年度（移管前）の保育の引継ぎ・合同保育の実施

① 保育の引継ぎ・合同保育の実施

ア 園長候補者

- ・令和 5 年度の主な行事へ参加する。
- ・令和 6 年 2 月から 3 月の期間、週 1 日以上南志津保育園の業務に従事し、別紙 1 のとおり南志津保育園長との引継ぎを行う。

イ 主任保育士予定者

- ・令和 5 年度の主な行事へ参加する。
- ・令和 6 年 2 月から 3 月の期間、週 1 日以上南志津保育園の業務に従事し、別紙 1 のとおり南志津保育園副園長との引継ぎを行う。
- ・保護者の希望により個人面談を行う。

ウ 3～5 歳児クラス担任予定の保育士

- ・令和 6 年 2 月から 3 月の期間、週 2 日以上南志津保育園の業務に従事し、別紙 1 のとおり南志津保育園の該当クラス担任との合同保育を行い、在園児の保育内容の引継ぎを行う。
- ・保護者の希望により個人面談を行う。

エ 保健師または看護師、栄養士

- ・配置する場合は、令和 6 年 2 月から 3 月の期間に適宜南志津保育園の業務内容等の引継ぎを行う。

② 親子での新保育園見学会の実施

- ・全在園児を対象に、令和 6 年 3 月中旬に 2 回開催する。
- ・園庭、園舎内の見学を実施する。

（2）令和 6 年度（移管後）の保育の確認

ア 南志津保育園に勤務していた園長・副園長

- ・移管後1年間を目途に、別紙1のとおり行事の実施状況及び保育の状況について確認を行う。

イ 南志津保育園に勤務していた2～4歳児クラス担任

- ・令和6年4月～6月の期間、別紙1のとおり事業所から希望があった場合に、週1日を目安に保育の状況について確認し、必要があれば相談に応じる。

ウ 市職員及び講師（保育士、保健師、臨床心理士、言語聴覚士）

- ・令和6年4月～6月の期間、市の判断で保育園を訪問し、子どもの生活や遊びの様子を確認・助言を行い、保育士の不安の軽減や保育の質の向上につなげる。7月以降は、事業者の希望により継続する。

（補則）

第3条 保育移行に関して以下の点に留意する。

- （1）公立保育園を引き継ぐことについて、その趣旨を理解し誠実に取り組むこと。
- （2）職員が入れ替わることによる子ども達への影響を最小限にする必要があるため、子ども達が新しい保育士に慣れ親しむことができるように、関わりが著しく少なくなるような子どもがいないよう、合同保育等の日程や時間の設定に配慮をすること。
- （3）合同保育に参加した職員は、移管後、該当クラスの担任として配置すること。なお、急な退職等にも対応できるようにするため、2～3名程度のローテーションで対応することも可能とする。
- （4）保育の引継ぎ・合同保育の取組み内容については、三者協議会の同意を得て適宜変更できるものとする。

附 則

この要領は、令和6年●月●日から施行する。

保育の引継ぎ・合同保育について

1 「令和5年度（移管前）」

対象者（新保育園）	実施月と日数、実施内容
園長候補者	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の主な行事への参加 （行事ごとのねらい及び園児や環境構成に関する配慮事項等、取組みについての引継ぎを行う） 令和6年2月～3月 園長との引継ぎ等 （週1日以上＝週7時間45分以上）
主任保育士予定者	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の主な行事への参加 （行事ごとのねらい及び園児や環境構成に関する配慮事項等、取組みについての引継ぎを行う） 令和6年2月～3月 副園長との引継ぎ等 （週1日以上＝週7時間45分以上） 令和6年2月～3月 保護者の希望による個人面談の実施 （要望の聞き取りや、お子さまの個別配慮事項の共有）
3～5歳児クラス担任予定者	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年2月～3月 合同保育 （週2日以上＝週15時間30分以上、早番・遅番・土曜も含む） 令和6年2月～3月 保護者の希望による個人面談の実施 （要望の聞き取りや、お子さまの個別配慮事項の共有）

※合同保育の実施にあたっては、以下のとおり段階的に行い、最終段階には担任予定者による保育展開が行えるようにする。事業者は、合同保育開始前に南志津保育園と協議を行い、各クラスごとに「合同保育計画書」を作成する。（別紙2）

なお、南志津保育園は実施日ごとに評価を行い、必要に応じて適宜、実施内容等の修正を協議する。

- ① 保育園の保育全般の見学 ※1日以上
（保育の流れ、保育方針、安全対策等を理解する）
- ② 各担当クラスの保育観察実習 ※4日以上
（子どもの発達過程及び保護者対応を含めた担任保育士の保育運営を理解する）
- ③ 各担当クラスの保育を合同で実施 ※9日以上
（現担任保育士のサポートの元、部分的にクラスリーダーを行う）
- ④ 各担当クラスの保育を合同で実施 ※2日以上
（現担任保育士のサポートの元、1日を通してクラスリーダーを行う）

※個人面談については、期間を設定し全保護者へ通知し、希望により実施する。なお、南志津保育園の現担任同席の希望の有無も確認し、希望があった場合には三者面談を行う。

※南志津保育園の2～4歳児クラスで保育を担当していた保育士が、令和6年度に新保育園で進級したクラスの担任となる場合は、合同保育は不要。

2 「令和6年度（移管後）」

対象者（市職員）	実施月と日数、実施内容
園長・副園長	・令和6年度の行事の実施状況及び保育の状況の確認 (行事計画及び実施内容等について適宜相談に応じ、移管条件の履行について適宜確認)
令和5年度2～4歳児クラス担任	・令和6年4月～6月 保育の状況確認 (事業者から希望があった場合は、週1日を目安に保育の実施について確認し、必要があれば相談に応じる)
保育士、保健師、臨床心理士、言語聴覚士	・令和6年4月～6月 保育の状況確認 (保育園を訪問し、子どもの生活や遊びの様子を確認し、保育士の不安の軽減や保育の質の向上につなげる。7月以降は、事業者の希望により継続する。)

合 同 保 育 計 画 書 兼 報 告 書

令和 5 年度 歳児クラス担任：

令和 6 年度 歳児クラス担任予定者：

① 保育園の保育全般の見学（保育の流れ、保育方針、安全対策等を理解する）			
日 時	内 容（具体的に）	気付き・学び・引継事項（R6 担任）	評価（R5 担任）
／ （ ） ： ～ ： 《 時間 分》			
② 各担当クラスの観察実習（発達過程の把握及び保護者への配慮事項を含めた保育運営を理解する）			
日 時	内 容（具体的に）	気付き・学び・引継事項（R6 担任）	評価（R5 担任）
／ （ ） ： ～ ： 《 時間 分》			
／ （ ） ： ～ ： 《 時間 分》			
／ （ ） ： ～ ： 《 時間 分》			
／ （ ） ： ～ ： 《 時間 分》			
③ 各担当クラスの保育を合同で実施（現担任保育士のサポートの元、部分的にクラスリーダーを行う）			
日 時	内 容（具体的に）	気付き・学び・引継事項（R6 担任）	評価（R5 担任）
／ （ ） ： ～ ： 《 時間 分》			

/ () : ~ : 《 時間 分》			
/ () : ~ : 《 時間 分》			
/ () : ~ : 《 時間 分》			
/ () : ~ : 《 時間 分》			
/ () : ~ : 《 時間 分》			
/ () : ~ : 《 時間 分》			
/ () : ~ : 《 時間 分》			
/ () : ~ : 《 時間 分》			
/ () : ~ : 《 時間 分》			

④ 各担当クラスの保育を合同で実施（現担任保育士のサポートの元、一日通してクラスリーダーを行う）			
日 時	内 容（具体的に）	気付き・学び・引継事項（R6 担任）	評価（R5 担任）
/ () : ~ : 《 時間 分》			

/ () : ~ : 《 時間 分》			
------------------------------	--	--	--